

様式(細則 5-2)

令和 3 年 3 月 22 日

浜田市議会議長

川神 祐司 様

議員名 沢谷 駿介 

調査研究活動報告書

下記のとおり調査研究のため研修等を行ったので、その結果を報告します。

記

1. 期間 令和 3 年 2 月 18 日 (木) ~ 3 月 12 日 (木)

2. 研修内容

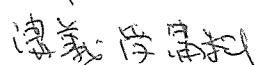
地方財政、予算ほか

3. 研修先

地元議会 訪問
瀬戸市議会 (瀬戸市議長)

4. 調査経費 100,660 円

(経費内訳 100,000 円、660 円)

議事録費  手渡料

5. 調査研究活動の概要

引見



地方議員研究会研修報告

令和3年3月24日
21番 滝谷 幹雄

セミナー①

予算書と予算事項別明細書について

第1表歳入歳出予算

第2表債務負担行為

第3表地方債

歳入歳出予算事項別明細書

予算議決は、予算書の「款項」まで。

目・節は「性質別」、歳出は「目的別」に分類

歳入歳出事項別明細書は、予算の課題が見えるような資料になっているか？

「事業別予算」→「事業別シート」の必要性

「事業シート」がそのまま、決算で使える仕組み

検証を経た解決策、評価による改善での解決策、効率的な執行、事業評価の公表

セミナー②

事務事業と財源について

予算は、事務事業を支出の目的別に分類した束

事務事業の目的—どんな成果の目標か？ 数値化は？

事務事業のコスト—費用の額と財源、効率を上げるための工夫

事務事業にかかる人員数(人件費)一人的資源の配分は適切か？

他の事務事業との連携—縦割りの弊害やダブリ⇒ 事業廃止！

PDCA サイクル

KPI—最終的な目標に対し、その達成につながる状況をみる指標

インプット（予算・人材）→アウトプット（施設・物品）→成果

一般財源⇒特定財源—地方債・国庫支出金・繰入金他

事務事業の財源

ハード

補助事業——一般財源・地方債・国庫支出金

単独事業——一般財源・地方債

ソフト

補助事業——一般財源・国庫支出金

単独事業——一般財源・特定財源

セミナー③

予算編成について

予算編成の原則——会計年度度独立の原則・総計予算主義の原則・事前議決の原則

予算編成は、該当年度の歳入の総額を見込み、すべての歳出を決定し、議会に提案する。

財政課長は、来年度の一般財源歳入総額を推計する—地方税と地方交付税（最終推計は12月）

市町村民税（個人均等割と所得割）・（法人均等割と所得割）

固定資産税は、住民税と並ぶ市町村の基幹税→人口減少によって評価年度毎に税額減少

都市計画税は、固定資産税評価額に税率0.3%乗じた額（市街地区域内）

地方消費税—都道府県間で清算後の地方消費税の2分の1相当額

法定外税—地方税法以外の、条例によって新設された税（核燃料税・産業廃棄物税など）

ふるさと納税—寄付額で税額控除（地場産品・返礼品3分の1）

セミナー④

予算編成における地方交付税について

地方交付税—地方の自主財源、地方の不均衡を是正、国が徴収
地財対策の考え方—地方の行政サービスの水準を一定に保つために、翌年度の地方全体の歳入・歳出総額の見込み額を算定する。

現状の地方財政対策—国と地方の折半ルール

国は、国税が不足しているので、国債の乱発

残り半分は、地方が臨時財政対策債を発行（基準財政需要額にカウント）→いつかは、返す予定。

令和3年度地方財政計画

地方の一般財源総額—63兆1432億円

地方交付税—17兆4385億円（前年度比+5.1%）

国と地方が折半して負担する不足額—3兆4338億円

地方交付税の算定

基準財政需要額—普通交付税+基準財政収入額+（留保財源）

税収が増減しても25%の影響しかない。

基準財政需要額—標準的な行政運営をするために必要な総額

生活保護費の国庫負担割合は75%だが、残り25%は基準財政需要額に算定される。

臨時財政対策債—交付額は、臨時財政対策債への振替相当額を控除した後の、基準財政需要額に基づく財源不足額で決まり、この振替額を上限に地方自治体は臨時財政対策債を発行し、財源不足に対応する。

臨時財政対策債は、地方交付税の前借り

セミナー⑤

予算編成の歳出について

予算編成方針—予算編成を前に、首長の基本的な考え方を公表し執行部の各組織に伝えるもの、9月頃。→国の動向と地域の社会環境、重点政策、財政見通し、シーリング（配分方針）を決定
課題—総花的、重点政策の取組中途半端、昨年度の事業の検証不十分、首長の本当にやりたいことが見えない

各課の予算要求→各部内の予算調整→財政課長→首長の決定

財政課長の仕事—収支均衡の予算案にすること、首長の政策方針を反映しながら議会が承認できる予算案にすること、持続可能な予算案にすること

収入支出の均衡は、一般財源で行う

→予算編成過程の公表へ—住民への説明責任を果たす

セミナー⑥

財政分析（性質別歳出）について

客観的に財政分析するために支出を性質別に分類する

義務的経費一人件費・扶助費・公債費

物件費・投資的経費・補助費・貸付金・繰出金・積立金

類似団体間で、性質別経費の比較をする

人件費一生産年齢人口が減少する中で、役所の職員も減少するの
が自然→役所も成果を出す→常に成果とスピードを求める

⇒全国のトレンドとの整合・何が原因か？

扶助費一国の法律に基づくものと自治体独自のもの

公債費一地方債の元利償還金・財政の硬直化・償還方法

物件費一賃金・旅費・役務費・委託料

補助金一公益上必要と認めた時のみ支出可能、大きな補助金？

補助金の定期的な見直し・補助金の成果を問え

特に人件費補助は隠れ職員定数になる

公営企業への振出金と一部事務組合への負担金（補助金等）

繰出金一基準外繰出しの有無と理由のチェック

一般会計から特別会計へ

投資的経費一普通建設事業費・災害復旧事業費

計画的な投資が必須、何を廃止するか！

公共施設総合管理計画の実行

セミナー⑦

決算カードについて

財政状況の客観的把握

財政健全化法に基づく健全化判断比率

①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率

③実質公債費比率 ④将来負担比率

決算カード一総務省のホームページで全国の自治体公開

健全化判断比率は、倒産を判断するためのもので、持続可能な財
政状況を示すものではない→客観的な把握が必要

地方財政制度

決算カードを読む

類似団体との比較
人口規模と産業構造が類似の団体と比較することで、客観的な分析が可能になる⇒類似団体間での財政指標比較は「財政状況資料集」で確認できる

セミナー⑧

財政状況資料集による財政比較分析について

類似団体との比較で、自分のまちの課題が見えてくる

実質公債費比率・経常収支比率・将来負担比率

市町村財政比較分析表・市町村経常費分析表

市町村性質別歳出決算分析表=住民一人当たりのコスト

市町村施設類型別ストック情報分析表

セミナー⑨

役所を動かす質問の仕方

執行部の本質

執行部の職員は、首長の補助職員。

公務員の最大の関心は安定と昇進、人事権は首長。

首長に諫言してまで、市民の要望には応えない。

あえて制度を変えようとしない。

制度を変えるのは首長の役割と考えている。

首長は、選挙を考えて現状を変えない方が安全だと考えている。

よって、執行部は保守化する。

議会は地方自治体の全ての活動を決定する代表機関（議決権）

権限を持った調査もできる⇒政策提案する議会へ

一人の議員が役所を動かすためには、「議員」であるだけでは足りない。

現在の日本は格差社会→民意が社会を変える→その民意を議員が汲み取れるかどうか→質問で共感を呼ぶ

役所を動かすには？

自分が首長になる。議会の多数派を握る。気づきを促す。

一般質問の分類⇒政策提案型と責任追及型

一般質問で共感を呼ぶには？

共有→共感→理解→実行

事実を捉え、課題を明確にし、政策を提示し、仮設の正しさ検証

現状認識→課題認識→仮説→検証→提案

質問を通じて執行部と一緒に政策を作るイメージ

政策とは何か？

規制の緩和、活発化されるための補助金、民間委託と移管

セミナー⑩

政策提案型の質問について

現状把握

出来るだけ多くの事実を拾い上げることで客觀性が増す。

議員自らの取材、事実の臨場感、足で稼ぐ

具体的な事象を掲げながらより広範囲の調査を求める質問も

課題認識

問題発見能力は、日々の問題意識と学習、気づきの能力

正確な現状認識からの現制度や地域事情を踏まえた課題認識であれば共感を獲得できる

現状の制度を掴まなければ、課題解決はほど遠い

役所内で、最も制度に精通しているのは、担当係長

現状認識—事実の共有

課題認識—課題の要素の抽出、課題認識の共感、役所が動く

仮説の設定—まだ証明されていないが、最も答えに近そうな答え

他団体の受け売りは仮説にならない。主体的に考える。他団体の事例は検証に使う。「同じようにしたらどうかはダメ」

現状→課題認識→仮説→検証（他団体の事例）→提案

検証による修正⇒提案へ

検証は、住民に聞く、専門家に聞く、先進自治体に聞く

所感

自分の知識を整理するのに役立ったように思う。

もしかすると、益々パワーアップしたかも知れない。